

製造たばこ小売販売業許可の公表予定日について（令和5年度下半期）

四国財務局における、製造たばこ小売販売業許可の公表予定日（ホームページ掲載予定日）等について、下記のとおりお知らせします。

許可申請を行う際の目安としてください。

決定予定日	公表予定日 (ホームページ掲載予定日)
令和5年10月30日(月)	令和5年10月31日(火)
令和5年11月29日(水)	令和5年11月30日(木)
令和5年12月27日(水)	令和5年12月28日(木)
令和6年1月29日(月)	令和6年1月30日(火)
令和6年2月28日(水)	令和6年2月29日(木)
令和6年3月28日(木)	令和6年3月29日(金)

- 小売販売業許可者については、ホームページに掲載するとともに、別途文書で通知します。
- 許可が決定した日の翌日から起算して、1月以内に営業を開始してください。
- 小売販売業不許可者については、文書で通知します。
- 事案によっては、処分が遅れる場合があります。
(廃業特例の適用、低調店調査、休業店調査、提出書類の補正等)
- 決定予定日、公表予定日（ホームページ掲載予定日）は変更することがあります。

■お問い合わせ先
四国財務局理財部理財課
Tel087-811-7780

